



【令和2年度要求額 1,000百万円 (1,100百万円)】

設備改修、熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 2030年度において、温室効果ガスを2013年度比26.0%減との中期目標に向けて、分野を問わずCO2排出量削減を着実に実行する。
- ② そのため、熱利用をはじめとする脱炭素型社会の実現や民生部門における省エネ手法等を一般化し、普及を図ることを目指す。

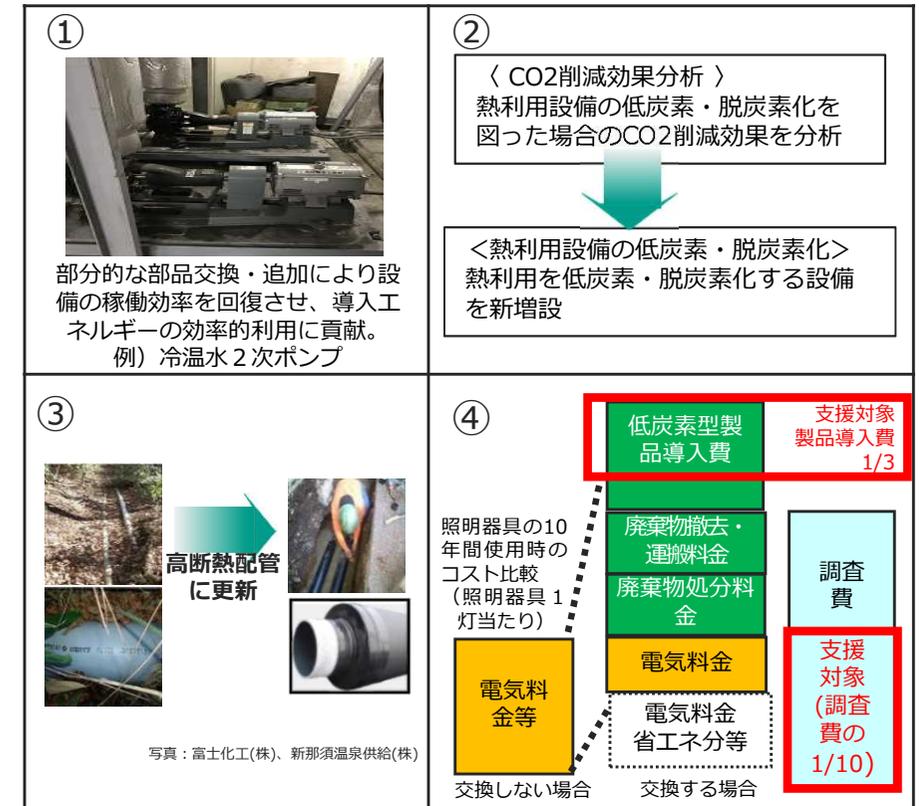
2. 事業内容

- ①. 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
設備の省エネ改善部品・部材の交換・追加を支援。
- ②. 熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業
熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入を支援。
- ③. 温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業
温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援。
- ④. 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
PCB使用照明器具からLED照明器具への交換等を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/2、2/3、定額）
地方自治体・民間団体、温泉供給事業者等
- 実施期間 事業メニュー一覽参照

4. 事業イメージ



事業メニュー一覧

事業メニュー (事業実施期間)	事業概要	補助対象者	補助率
<p>1. 設備の高効率化改修による省CO2促進事業 (平成29年度～令和2年度)</p>	<p>地方公共団体、民間事業者が所有する施設等の設備の部品・部材のうち、交換・追加によりエネルギー効率の改善、CO2の削減に直結するものに対して、部品等の交換・追加に必要な経費の一部を支援。</p>	<p>地方公共団体・民間事業者等</p>	<p>・地方公共団体（政令指定都市未満） ・民間事業者（小規模事業者） 1 / 2 < 2 / 3 > ・都道府県、政令指定都市及び特別区 ・民間事業者（その他） 1 / 3 < 1 / 2 > ※ < > 内の補助率は再生可能エネルギー由来の設備に限る</p>
<p>2. 熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業 (令和元年度～令和5年度)</p>	<p>熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備の新增設に必要な経費及びCO2削減効果分析に係る経費の一部を支援。</p>	<p>民間事業者・エネルギーサービスプロバイダー等</p>	<p>① 熱利用設備のCO2削減効果分析定額（100万円を上限に補助） ② 熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設 1 / 2（中小企業は2 / 3）</p>
<p>3. 温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業 (令和元年度～令和5年度)</p>	<p>温泉供給事業者等において温泉供給設備を更新するにあたり、よりエネルギー効率の改善とCO2削減の実現が見込まれる高断熱配管等の導入に必要な経費の一部を支援。</p>	<p>温泉供給事業者・民間事業者・地方公共団体等</p>	<p>① 省エネに寄与する部材・装置への改修事業 1 / 2 ② ①に係る計画策定定額（1,000万円を上限に補助）</p>
<p>4. 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業 (令和2年度～令和4年度) ※北九州、大阪、豊田事業対象地域については令和2年度のみ</p>	<p>中小企業等において使用中のPCB使用照明器具をLED照明器具に交換することに関し、発生するPCB使用安定器の早期処理が確実な場合に限り、PCB使用照明器具の有無に係る調査費及びPCB使用照明器具をLED照明器具に交換する事業費の一部を補助（リースによる導入も補助対象）。</p>	<p>中小企業等</p>	<p>① 調査事業 1 / 10（50万円を上限に補助） ② LED照明器具への交換に係る事業 1 / 3</p>